

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社ディー・エヌ・エー

【英訳名】 DeNA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 守 安 功

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

【電話番号】 03-6758-7200

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 大 井 潤

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

【電話番号】 03-6758-7200

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 大 井 潤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益	(百万円)	33,916	31,383	124,116
営業利益	(百万円)	5,114	2,319	13,512
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	7,490	3,863	18,069
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益	(百万円)	5,231	2,447	12,709
四半期(当期)包括利益合計	(百万円)	7,111	12,067	6,618
資本合計	(百万円)	259,295	267,916	256,865
資産合計	(百万円)	311,835	313,894	296,460
親会社の所有者に帰属する基本的 1株当たり四半期(当期)利益	(円)	36.03	16.83	87.47
親会社の所有者に帰属する希薄化後 1株当たり四半期(当期)利益	(円)	35.97	16.81	87.35
親会社所有者帰属持分比率	(%)	80.6	82.9	84.9
営業活動による正味 キャッシュ・フロー	(百万円)	7,601	7,411	22,979
投資活動による正味 キャッシュ・フロー	(百万円)	2,604	3,962	21,008
財務活動による正味 キャッシュ・フロー	(百万円)	3,846	1,657	4,656
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	105,123	103,126	101,386

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、セグメント区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況」

1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3 セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は313,894百万円（前連結会計年度末比17,434百万円増）となりました。流動資産は130,168百万円（同3,573百万円減）となりました。主な減少要因は売掛金及びその他の短期債権が4,514百万円減少したこと等によるものであります。

非流動資産は183,726百万円（同21,007百万円増）となりました。主な増加要因はIFRS第16号の適用により使用権資産が13,945百万円増加したこと及びその他の長期金融資産が12,212百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は45,978百万円（同6,383百万円増）となりました。

流動負債は30,554百万円（同1,333百万円減）となりました。主な減少要因はその他の流動負債が2,979百万円減少したこと等によるものであります。

非流動負債は15,424百万円（同7,717百万円増）となりました。主な増加要因はIFRS第16号の適用によりリース負債が4,162百万円増加したこと及び繰延税金負債が4,131百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は267,916百万円（同11,051百万円増）となりました。主な増加要因はその他の資本の構成要素が9,540百万円増加したこと等によるものであります。

流動性に関する指標としては、当第1四半期連結会計期間末において流動比率426.0%、親会社所有者帰属持分比率82.9%となっております。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）におけるわが国経済は、輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復しました。

このような状況の下、当連結会計年度において当社グループは、中長期で企業価値を向上させるべく、ゲーム事業においては健全な収益性の確保や新規ヒットタイトルの創出、加えて、長期的に複数の収益の柱を育てていくことを見据えた成長へ向けた事業ポートフォリオの強化に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間において、売上収益は、前連結会計年度中に譲渡を行った株式会社ペイジェントや株式会社DeNAトラベルが連結の範囲外になったことや、ゲーム事業の減収等により、前年同期比で減少いたしました。

売上原価・販売費及び一般管理費は、上記各社の譲渡の影響もあり、合計では、前年同期比で減少となりました。事業面では、新たな柱の構築を目指した成長投資を行う一方で、既存の事業やサービスにおいては、販売促進費・広告宣伝費等、各種費用の適正化に努めました。

以上の結果、当社グループの売上収益は31,383百万円（前年同期比7.5%減）、営業利益は2,319百万円（同54.6%減）、税引前四半期利益は3,863百万円（同48.4%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,447百万円（同53.2%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結累計期間よりセグメント区分を変更しており、セグメント別の業績の比較・分析は、変更後のセグメント区分に組み替えて行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3 セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

ゲーム事業

ゲーム事業の売上収益は19,695百万円（前年同期比8.4%減）、セグメント利益は3,404百万円（同36.2%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間は、既存タイトルを中心とした事業運営となり、ユーザ消費額は前年同期比で減少

し、前年同期比で減収減益となりました。費用面では、販売促進費・広告宣伝費や業務委託費等を中心に固定費の最適化を継続的にいき、健全な収益性確保に向けた取り組みを推進しております。

スポーツ事業

スポーツ事業の売上収益は7,951百万円（前年同期比17.8%増）、セグメント利益は2,657百万円（同10.6%増）となりました。

横浜スタジアムでは、増築・改修が進捗し、2019年シーズンよりその一部の稼働を開始し、横浜DeNAベイスターズの主催試合の平均観客動員数は順調に成長しました。

なお、前連結会計年度においては、バスケットボールチームの運営事業を、2018年7月1日に承継しております。

オートモーティブ事業

オートモーティブ事業の売上収益は297百万円（前年同期比1,074.7%増）、セグメント損失は1,297百万円（前年同期は704百万円の損失）となりました。

当第1四半期連結累計期間においては、次世代タクシー配車アプリ「MOV（モブ）」の提供地域や利用の拡大に向けた取り組みを中心に、前年同期比で投資を積極化いたしました。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業の売上収益は415百万円（前年同期比21.0%減）、セグメント損失は454百万円（前年同期は293百万円の損失）となりました。

ヘルスケアサービスの分野では、一般消費者向け遺伝子検査サービス「MYCODE（マイコード）」「歩いておトク」をはじめ、既存の提供サービスの利用が堅調に推移した一方で、R&D分野においては、株式会社Preferred Networksと当社子会社の株式会社PFDeNAの、深層学習技術を活用し、少量の血液で14種類のがんを早期発見する検査システムの研究開発をはじめ、引き続き先行投資を行いました。

新規事業・その他

新規事業・その他の売上収益は3,065百万円（前年同期比42.1%減）、セグメント損失は534百万円（前年同期は526百万円の損失）となりました。

当区分には、ソーシャルLIVEサービスをはじめ、中長期での事業ポートフォリオの強化を目指した各種取り組み、及び、EC事業におけるサービスを含んでおります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,740百万円増加し、103,126百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7,411百万円（前年同期は7,601百万円の収入）となりました。主な収入要因は売掛金及びその他の短期債権の増減額4,631百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,962百万円（前年同期は2,604百万円の支出）となりました。主な支出要因は無形資産の取得3,772百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,657百万円（前年同期は3,846百万円の支出）となりました。主な支出要因は配当金支払額5,646百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、インターネットサービスをはじめとする当社グループの事業の全体に係る幅広い知識と豊富な経験を有し、また当社を支える株主、従業員、ユーザ、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に最大化できる者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株主は、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものである以上、特定の買付者等による買付等に応じるか否かについても、最終的には株主の判断に委ねられるべきものです。しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に必ずしも資しないと評価されるべきものもあります。

当社は、このような大量買付等を行う買付者等は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

ゲーム事業においては、健全な収益性の確保に努めるとともに、新規ヒットタイトルの創出に向け、仕込みを進めております。スポーツ事業では、横浜スタジアムを順次増築・改修を行う等、更なる発展に努めております。また、オートモーティブ事業・ヘルスケア事業をはじめとする新規事業領域では、成長へ向けた事業ポートフォリオの強化に向け、各種施策に取り組んでおりますが、投資にあたっては、戦略の進捗状況を確認しつつ、市場環境の動向等も踏まえ、適時適切に合理的な判断を行いながら、進めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,900,000
計	540,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,810,033	150,810,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	150,810,033	150,810,033		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

第19回新株予約権

決議年月日	2019年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名
新株予約権の数	1,718個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 171,800株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり218,300円(注)2
新株予約権の行使期間	2021年5月27日から2026年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,091円 資本組入額 1,546円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、2020年3月31日時点においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

付与日(2019年5月27日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を2,183円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使の期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使の期間」の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		150,810,033		10,397		10,382

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,460,100	2,749	
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,322,900	1,453,229	
単元未満株式	普通株式 27,033		
発行済株式総数	150,810,033		
総株主の議決権		1,455,978	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式を含めて表示してあります。なお、当該株式の議決権は制限されております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ディー・エヌ・エー	東京都渋谷区渋谷二丁目 21番1号	5,185,200	274,900	5,460,100	3.62
計		5,185,200	274,900	5,460,100	3.62

(注) 1 上記の株式数には「単元未満株式」169株(株式付与ESOP信託口が所有する当社株式84株を含む。)は含まれておりません。

2 他人名義で所有している理由等
従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75481口、東京都港区浜松町二丁目11番3号)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

本報告書の要約四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2019年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		101,386	103,126
売掛金及びその他の短期債権		24,447	19,932
その他の短期金融資産	4	2,853	2,202
その他の流動資産		5,056	4,908
流動資産合計		133,741	130,168
非流動資産			
有形固定資産	2	10,991	3,706
使用権資産	2	-	13,945
のれん		46,048	46,048
無形資産	8	15,357	15,088
持分法で会計処理している投資		18,672	21,220
その他の長期金融資産	4	70,641	82,853
繰延税金資産		690	636
その他の非流動資産		320	229
非流動資産合計		162,719	183,726
資産合計		296,460	313,894

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2019年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金及びその他の短期債務	5	19,328	17,240
リース負債	2	-	2,542
未払法人所得税		878	1,233
その他の短期金融負債		692	1,529
その他の流動負債		10,990	8,011
流動負債合計		31,887	30,554
非流動負債			
リース負債	2	-	4,162
非流動の引当金		1,024	1,024
その他の長期金融負債	4	668	351
繰延税金負債		5,536	9,667
その他の非流動負債		480	220
非流動負債合計		7,707	15,424
負債合計		39,595	45,978
資本			
資本金		10,397	10,397
資本剰余金		10,971	13,293
利益剰余金		217,973	214,562
自己株式		11,498	11,312
その他の資本の構成要素		23,894	33,434
親会社の所有者に帰属する資本合計		251,737	260,373
非支配持分		5,129	7,543
資本合計		256,865	267,916
負債及び資本合計		296,460	313,894

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上収益	6	33,916	31,383
売上原価		13,894	13,640
売上総利益		20,022	17,743
販売費及び一般管理費		14,249	14,303
その他の収益		530	134
その他の費用	8	1,190	1,254
営業利益		5,114	2,319
金融収益		1,283	1,177
金融費用		119	649
持分法で会計処理している関連会社の純利益(純損失)に対する持分		1,213	1,016
税引前四半期利益		7,490	3,863
法人所得税費用		1,982	1,303
四半期利益		5,508	2,560
以下に帰属する四半期利益			
四半期利益：親会社の所有者に帰属		5,231	2,447
四半期利益：非支配持分に帰属		277	113
合計		5,508	2,560
(単位：円)			
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益	7		
基本的1株当たり四半期利益		36.03	16.83
希薄化後1株当たり四半期利益		35.97	16.81

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益	5,508	2,560
その他の包括利益		
純損益に振り替えられないその他の包括利益の内 訳項目(税引後)		
資本性金融商品への投資による利得(損失) (税引後)	12,702	9,329
純損益に振り替えられないその他の包括利益の内 訳項目(税引後)合計	12,702	9,329
純損益に振り替えられるその他の包括利益の内訳 項目(税引後)		
為替換算差額(税引後)	83	179
その他	0	2
純損益に振り替えられるその他の包括利益の内訳 項目(税引後)合計	83	177
その他の包括利益(税引後)	12,619	9,507
四半期包括利益合計	7,111	12,067
以下に帰属する四半期包括利益		
四半期包括利益：親会社の所有者に帰属	7,353	11,995
四半期包括利益：非支配持分に帰属	242	72
合計	7,111	12,067

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 資本合計	非支配持分	資本合計
2018年4月1日現在		10,397	11,335	210,044	12,010	43,518	263,285	7,865	271,150
四半期利益		-	-	5,231	-	-	5,231	277	5,508
その他の包括利益		-	-	-	-	12,585	12,585	35	12,619
四半期包括利益合計		-	-	5,231	-	12,585	7,353	242	7,111
所有者への分配として認識した 配当	5	-	-	4,645	-	-	4,645	693	5,338
自己株式取引による増加(減少)		-	336	-	287	-	49	-	49
株式報酬取引による増加(減少)		-	98	-	-	71	169	-	169
利益剰余金から資本剰余金への 振替		-	56	56	-	-	-	-	-
振替及びその他の変動による 増加(減少)		-	0	0	-	-	0	474	474
2018年6月30日現在		10,397	11,154	210,575	11,723	31,005	251,407	7,888	259,295

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 資本合計	非支配持分	資本合計
2019年4月1日現在		10,397	10,971	217,973	11,498	23,894	251,737	5,129	256,865
会計方針の変更による累積的影響額	2	-	-	43	-	-	43	-	43
会計方針の変更を反映した当期首残高		10,397	10,971	217,930	11,498	23,894	251,694	5,129	256,822
四半期利益		-	-	2,447	-	-	2,447	113	2,560
その他の包括利益		-	-	-	-	9,548	9,548	41	9,507
四半期包括利益合計		-	-	2,447	-	9,548	11,995	72	12,067
所有者への分配として認識した 配当	5	-	-	5,814	-	-	5,814	520	6,334
自己株式取引による増加(減少)		-	223	-	186	-	37	-	37
株式報酬取引による増加(減少)		-	14	-	-	32	46	-	46
利益剰余金から資本剰余金への 振替		-	42	42	-	-	-	-	-
非支配持分の取得及び処分等		-	2,452	-	-	-	2,452	2,546	4,998
振替及びその他の変動による 増加(減少)		-	36	41	-	40	38	316	354
2019年6月30日現在		10,397	13,293	214,562	11,312	33,434	260,373	7,543	267,916

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 注記 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	7,490	3,863
減価償却費及び償却費	2,767	3,309
減損損失	8	1,183
受取利息及び受取配当金	902	1,177
支払利息	4	8
持分法で会計処理している関連会社の純利益(純損失)に対する持分(は純利益)	1,213	1,016
売掛金及びその他の短期債権の増減額(は増加)	2,736	4,631
買掛金及びその他の短期債務の増減額(は減少)	2,990	2,292
預り金の増減額(は減少)	904	762
前受金の増減額(は減少)	54	3,117
その他	1,162	679
小計	7,687	6,832
配当金受取額	847	1,142
利息支払額	4	1
利息受取額	56	42
法人所得税支払額	984	604
営業活動による正味キャッシュ・フロー	7,601	7,411
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社又はその他の事業の売却による収入	-	86
子会社又はその他の事業の売却による支出	628	-
関連会社株式の取得のための支出	-	1,750
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,818	1,805
有形固定資産の取得	100	241
無形資産の取得	3,710	3,772
その他	15	90
投資活動による正味キャッシュ・フロー	2,604	3,962
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	1,200	-
リース負債の返済	-	531
配当金支払額	5	5,646
非支配持分からの払込による収入	-	4,998
非支配株主への配当金支払額	653	520
自己株式の処分による収入	74	41
財務活動による正味キャッシュ・フロー	3,846	1,657
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,151	1,792
現金及び現金同等物の期首残高	103,668	101,386
現金及び現金同等物の為替変動による影響	304	52
現金及び現金同等物の四半期末残高	105,123	103,126

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

株式会社ディー・エヌ・エー(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であります。当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)は、主にモバイル・PC向けのインターネットサービスの提供を行っております。当第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社グループ及び当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。

2 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

この要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2019年3月31日に終了した連結会計年度の当社グループの連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定的基础

要約四半期連結財務諸表は公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 重要な会計方針

以下に記載される場合を除き、当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、2019年3月31日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

当社グループが、当第1四半期連結会計期間より適用している主な基準は以下のとおりであります。

IFRS		新設・改訂内容
IFRS第16号	リース	リース会計に関する改訂

当社グループが当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下「IFRS第16号」という。)を適用したことによる会計方針の変更は以下のとおりであります。

IFRS第16号は、IAS第17号「リース」(以下「IAS第17号」という。)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれるか否かの判断」(以下「IFRIC第4号」という。)を置き換える基準となります。IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。ただし、短期リース又は少額リースである場合は、当該基準の要求を適用しないことを選択できます。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号及びIFRIC第4号のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、短期リース又は少額資産のリースを除き、使用権資産及びリース負債を認識しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

使用権資産は、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っております。リース料総額の未決済分の割引現在価値を算定する場合に使用すべき割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利率とし、実務上不可能な場

合には、適用開始日における借手の追加借入利率を用いております。当該追加借入利率の加重平均は0.24%であります。

なお、2019年3月31日時点でIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約に基づく最低リース料総額とIFRS第16号適用開始時に認識したリース負債の差額は僅少であります。

この結果、適用開始日の要約四半期連結財政状態計算書において、使用権資産が14,490百万円、リース負債が7,595百万円それぞれ増加した一方で、有形固定資産が6,937百万円、利益剰余金が43百万円減少しております。

(5) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められております。高度の判断を要する部分及び非常に複雑な部分、並びに仮定や見積りが要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える部分、及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、2019年3月31日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(6) 表示方法の変更

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第1四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増減額」は金額的重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました1,108百万円は、「前受金の増減額」54百万円、「その他」1,162百万円として組み替えております。

3 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、主にモバイル・PC向けのインターネットサービスを提供しており、サービスの種類別に事業部門等を設置しております。各事業部門等は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、サービスの種類別のセグメントから構成されており、「ゲーム事業」、「スポーツ事業」、「オートモーティブ事業」、「ヘルスケア事業」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメント区分に属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

セグメント区分	サービスの種類
ゲーム事業	モバイル向けゲーム関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： 「Mobage（モバゲー）」等
スポーツ事業	スポーツ関連サービス（日本国内） 主要サービス： 「横浜DeNAベイスターズ」、「横浜スタジアム」の運営、「川崎ブレイブサンダース」、「横浜DeNAランニングクラブ」等
オートモーティブ事業	オートモーティブ関連サービス（日本国内） 主要サービス： 「MOV（モブ）」、「Anyca（エニカ）」等
ヘルスケア事業	ヘルスケア関連サービス（日本国内） 主要サービス： 「MYCODE（マイコード）」、「kencom（ケンコム）」、「歩いておトク」等
新規事業・その他	新規事業及びその他サービス（日本国内及び海外） 主要事業領域： IP創出プラットフォーム事業、EC事業、ネットサービスインキュベーション事業等

なお、前連結会計年度までは、「ゲーム事業」、「EC事業」、「スポーツ事業」、「オートモーティブ事業」、「ヘルスケア事業」の5つを報告セグメントとしていましたが、当第1四半期連結累計期間より、グループ体制の変化に伴ってセグメント管理区分を見直し、「ゲーム事業」、「スポーツ事業」、「オートモーティブ事業」、「ヘルスケア事業」の4つを報告セグメントとしております。

前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても組み替えて表示しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目

報告セグメントの会計方針は、「注記2 作成の基礎 (4) 重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失及びその他の項目は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間

(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	ゲーム事業	スポーツ 事業	オート モーティブ 事業	ヘルスケア 事業	新規事業 ・その他 (注) 2, 3	調整額 (注) 4	合計
売上収益							
外部顧客からの売上収益	21,501	6,730	25	525	5,135	-	33,916
セグメント間の売上収益	5	22	-	-	159	186	-
計	21,506	6,752	25	525	5,294	186	33,916
セグメント利益(損失)(注) 1	5,338	2,401	704	293	526	443	5,773
その他の収益・費用(純額)							660
営業利益							5,114
金融収益・費用(純額)							1,164
持分法で会計処理している 関連会社の純利益(純損失) に対する持分							1,213
税引前四半期利益							7,490

- (注) 1 セグメント利益(損失)は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。
- 2 「新規事業・その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IP創出プラットフォーム事業・EC事業・ネットサービスインキュベーション事業等を含んでおります。
- 3 「新規事業・その他」の区分に含まれるEC事業に属する「DeNAトラベル」を運営していた株式会社DeNAトラベルの全株式を、2018年5月31日付で株式会社エポラブルアジアに譲渡いたしました。また、決済代行サービスを運営していた株式会社ペイジェントの全株式を、2019年3月29日付で株式会社エヌ・ティ・ティ・データに譲渡いたしました。
- 4 セグメント利益(損失)の調整額は全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間

(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	ゲーム事業	スポーツ 事業	オート モーティブ 事業	ヘルスケア 事業	新規事業 ・その他 (注)2	調整額 (注)3	合計
売上収益							
外部顧客からの売上収益	19,692	7,923	297	415	3,057	-	31,383
セグメント間の売上収益	2	28	-	-	8	39	-
計	19,695	7,951	297	415	3,065	39	31,383
セグメント利益(損失)(注)1	3,404	2,657	1,297	454	534	336	3,440
その他の収益・費用(純額)							1,121
営業利益							2,319
金融収益・費用(純額)							528
持分法で会計処理している 関連会社の純利益(純損失) に対する持分							1,016
税引前四半期利益							3,863

- (注) 1 セグメント利益(損失)は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。
- 2 「新規事業・その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IP創出プラットフォーム事業・EC事業・ネットサービスインキュベーション事業等を含んでおります。
- 3 セグメント利益(損失)の調整額は全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法は、2019年3月31日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(2) 公正価値ヒエラルキー

下記は、公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察不能な価格を含むインプット

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を振替の原因となった事象又は状況変化が発生した日に認識しております。

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

(3) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産 債券等	5,103	5,086	-	-	5,086

(注) 短期間で決済される償却原価で測定する金融資産及び金融負債は、公正価値は帳簿価額に近似しているため、注記を省略しております。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産 債券等	3,305	3,283	-	-	3,283

(注) 短期間で決済される償却原価で測定する金融資産及び金融負債は、公正価値は帳簿価額に近似しているため、注記を省略しております。

(4) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	2,027	2,027
株式	1,242	-	916	2,158
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産合計	1,242	-	2,943	4,185
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	57,339	-	322	57,662
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産合計	57,339	-	322	57,662
合計	58,581	-	3,266	61,847

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)において、保有銘柄の上場によるレベル3からレベル1への振替がありました。その他の振替はありません。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	1,904	1,904
株式	1,109	-	883	1,992
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産合計	1,109	-	2,787	3,896
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	70,793	-	336	71,129
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産合計	70,793	-	336	71,129
合計	71,902	-	3,123	75,025

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)においてレベル1、2及び3間の振替はありません。

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、その公正価値をレベル3の金融負債として認識するとともに、プット・オプションに係る非支配持分の認識を中止し、差額を資本剰余金として処理しております。なお、当該処理により、金融負債として認識されている金額は前連結会計年度末において660百万円、当第1四半期連結会計期間末において344百万円であります。

レベル3に分類される「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」については、当第1四半期連結累計期間において、重要な変動は生じておりません。

5 配当金

配当は、期末配当のみ実施しております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）				
決議日	1株当たり配当額 （円）	配当金の総額 （百万円）	基準日	効力発生日
2018年6月23日	32	4,645	2018年3月31日	2018年6月25日

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）				
決議日	1株当たり配当額 （円）	配当金の総額 （百万円）	基準日	効力発生日
2019年6月22日	40	5,814	2019年3月31日	2019年6月24日

未払配当金は要約四半期連結財政状態計算書上、「買掛金及びその他の短期債務」に含めて表示しております。

6 売上収益

(1) 売上収益の分解

「注記3 セグメント情報 (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目」における「外部顧客からの売上収益」の主要な区分別の金額は、以下のとおりであります。

なお、報告セグメントの変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間のセグメント区分について組み替えて表示しております。

(単位：百万円)

セグメント区分	売上収益の主要な区分	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
ゲーム事業	アイテム等の販売に係る売上収益	21,242	19,337
	その他	259	355
	計	21,501	19,692
スポーツ事業	プロスポーツ興行に係る売上収益	6,698	7,862
	その他	32	60
	計	6,730	7,923
オートモーティブ事業	-	25	297
ヘルスケア事業	-	525	415
新規事業・その他	-	5,135	3,057
合計		33,916	31,383

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準等は以下のとおりであります。

ゲーム事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益

(a) ユーザに対する役務提供に係る売上収益

当社グループは、スマートフォン・携帯電話向けのゲーム配信プラットフォームや、スマートフォン向けアプリマーケット等を通じて、モバイルゲームを配信しております。多くの場合、ユーザに対し、ゲームは無料で提供し、ゲーム内で使用するアイテム等を有料で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客によるアイテム等の利用期間を見積り、当該見積利用期間にわたって売上収益を認識しております。

(b)プラットフォーム利用企業に対する役務提供に係る売上収益

当社グループでは、他社との協業によるゲームや開発パートナー企業によるゲームを当社グループが運営するゲーム配信プラットフォームである「Mobage」を通じて配信しております。当該サービスにおいては、顧客である協業企業または開発パートナー企業に当社グループが「Mobage」を一定の期間にわたり利用させることで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、ゲームごとの顧客による「Mobage」の利用期間にわたって売上収益を認識しております。

(c)ゲームの共同開発・運営企業に対する役務提供に係る売上収益

当社グループでは、スマートフォン向けゲームアプリを他社と共同で開発・運営しております。当該サービスにおいては、顧客である協業企業に対し、当社グループが開発・運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客に対する役務提供期間にわたって売上収益を認識しております。

スポーツ事業におけるプロスポーツ興行に係る売上収益

(a)チケット販売に係る売上収益

当社グループは、「横浜DeNAベイスターズ」等のプロスポーツチームを運営し、主催試合に係るチケット収入を売上収益として認識しております。当該サービスにおいては、顧客である入場者に当社グループが主催試合を観戦させることで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、主催試合を行った時点で売上収益を認識しております。

(b)広告に係る売上収益

「横浜DeNAベイスターズ」等の選手ユニフォーム広告収入及び主催試合会場での看板広告収入を売上収益として認識しております。当該サービスにおいては、顧客である広告主からの依頼に基づき、当社グループがユニフォーム又は主催試合会場に広告主から依頼のあった広告を掲載することで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、広告の掲載期間にわたって売上収益を認識しております。

(c)グッズ販売に係る売上収益

「横浜DeNAベイスターズ」等に関連したグッズ販売に係る収入を売上収益として認識しております。当該物品販売においては、顧客であるグッズ購入者に当社グループが物品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。そのため、グッズ購入者に物品を引き渡した時点で売上収益を認識しております。

7 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	5,231	2,447
基本的期中平均普通株式数 (株)	145,196,309	145,377,635
希薄化性潜在的普通株式の影響 : ストック・オプション等	250,137	161,149
希薄化後の期中平均普通株式数	145,446,446	145,538,784
親会社の所有者に帰属する1株当たり 四半期利益 (円)		
基本的1株当たり四半期利益	36.03	16.83
希薄化後1株当たり四半期利益	35.97	16.81

8 資産の減損

当社グループは、減損損失を認識し、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
無形資産		
ソフトウェア	-	1,183
合計	-	1,183

当社グループは、独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位でグルーピングを行っております。将来キャッシュ・フローは、将来の予測に関する経営者の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して見積もっております。

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

ゲーム事業の一部のサービスについて、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該サービスに係るソフトウェアについて減損損失を1,183百万円認識しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、ゼロとしております。

9 重要な後発事象

該当事項はありません。

10 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2019年8月9日に代表取締役社長兼CEO守安功によって承認されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社ディー・エヌ・エー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 慎 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 愛 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エー及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。